

フェスタ五五
中田町物置展
11月23日(日)

王子五丁目団地 自治会会報

第16号・1997年10月12日
公団王子五丁目団地自治会
東京都北区王子5丁目2番
編集責任者・松茂良興宏
発行責任者・滝沢 勝
自治会連絡所(集会所 No.1)
(電話) 3913-6723
〔開設時間〕月～金 10時～16時

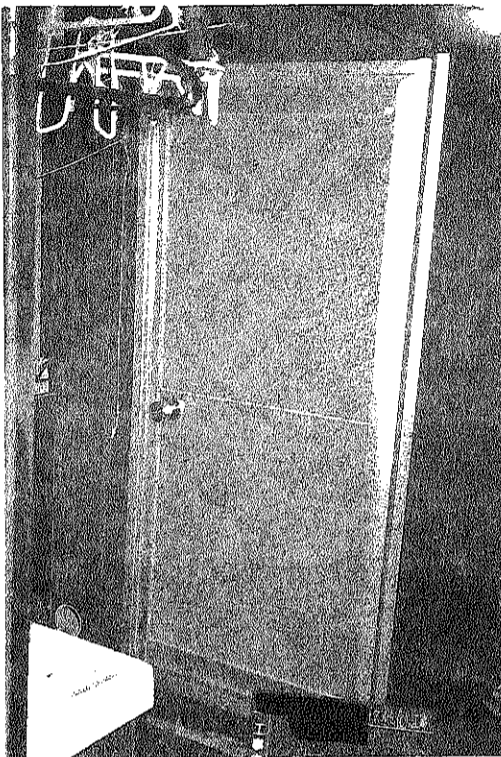
浴室扉の取り替え工事が始まります

アルミ製の扉になります

浴室床パネル周りの防水補修工事も併せておこないます

今回の工事 1・3・4号棟

前回の会報でもお知らせしましたが、「浴室扉の取り替え工事が、1・3・4号棟で実施されます。扉の取り替え工事は1号棟は十一月上旬より、3・4号棟は十月下旬よりおこなわれます。防水補修工事は、未施工住戸のみ実施となります。(未実施住戸はポスターで掲示済み) 防水補修工事は、浴室の床パネルと壁との間を防水する工事で、浴槽・風呂釜を一時的に取り外す工事となります。工事実施日等は、業者からチラシなどでお知らせが配られますのでよくご覧下さい。



計画的修繕とは

全国の団地自治会で作る「全国公団住宅自治会協議会」が中心となり、全国統一行動等で公団本社、支社、営業所との交渉を強化するとともに、国会への働きかけをおこなった結果、1988年の国会集中審議で「既存賃貸住宅の居住性向上を図るため、今後とも入居者と日常的に意志の疎通を図り、住戸内修繕を含む計画的な修繕及び環境改善を促進するとともに、値上げの増収分については、極力修繕等に使用すること」との「国会要望」が明記させました。

分譲マンションでは、外壁修繕など各種の修繕が居住者の負担になっており、「修繕積み立て」の形を取りながら、修繕費用に充てています。

計画的修繕は、入居開始から年数が経ち痛みが目立つものについて、棟単位等でおこなう比較的大規模な修繕です。王五団地もこの計画的修繕で、「外壁・雑配水管取り替え」等が実施されてきました。

工事にかかる時間

浴室扉取り替え→午前か午後(約3時間)
防水補修工事 → 1日

公団からのお願い

- ① 工事日は、チラシ等によりご連絡します。
- ② 工事に先立ち、浴室扉寸法などの調査のために係員がお伺いする場合がありますので、お伺いしましたら調査ご協力をよろしくお願いいたします。
- ③ 作業中は、騒音などによりご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

工事業者と連絡先

3・4号棟	保全工業株式会社	電話 03-3559-3019
1号棟	東京住宅サービス株式会社	電話 0422-52-0223
監理	(財)住宅監理協会 東京支部	電話 03-5323-2275

今回の工事では、現場事務所は設置されません。連絡等は上記電話へお願いします。